

# 第 6 回森林防災・減災アクションプラン

## 検討部会

## 会議録

日時：令和 8 年 3 月 23 日（月）

午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

場所：大阪府咲洲庁舎 41 階 共用会議室 8

大阪府森林審議会

第6回森林防災・減災アクションプラン検討部会

令和8年3月23日

【司会（杉山森づくり課主査）】 お待たせいたしました。定刻1時になりましたので、ただいまから第6回森林防災・減災アクションプラン検討部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課の杉山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課長の塩野より御挨拶を申し上げます。

【塩野森づくり課長】 大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課長の塩野でございます。第6回森林防災・減災アクションプラン検討部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、年度末の公私ともに大変お忙しい中、御出席賜り、誠にありがとうございます。

本部会では、昨年度から、府域の森林を将来にわたって健全に整備・保全し、森林の多面的機能を発揮していけるように、府の取組の全体像を示すものとして、アクションプランの策定についてこれまで御議論いただいているところです。

前回、第5回の部会では、成果指標や進捗管理と併せてプランの素案を御議論いただきました。その後の市町村説明会やパブリックコメントでも肯定的な御意見をいただいているところでございます。

また、現在開会中の大阪府議会2月定例会におきましても、本アクションプランに関して、大阪維新の会の代表質問で取り上げられ、環境農林水産部長より、将来にわたって森林の公益的機能が最大限に発揮できるよう、しっかりと取り組んでいくと答弁したところでございます。また、その後の委員会においてもプランについて質問がございまして、このプランの推進が、10年後、20年後、そして30年後の大阪の豊かな森づくりや防災・減災の推進、それから人材育成など、様々な取組の質の向上につながるものとして確信しているという応援の御意見もいただき、我々としていたしましても非常に身が引き締まる思いでございます。

さて、本日の部会では、前回の部会以降実施いたしました市町村との意見交換会やパブ

リックコメントの状況を報告するとともに、アクションプラン案について御議論いただき、部会答申をいただきたいと思いますと考えております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見、御議論を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会（杉山森づくり課主査）】 本日は、委員7名中、ウェブ参加含めまして6名の委員に御出席をいただいておりますので、大阪府森林審議会規程第4条の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、式の次第、裏面が配付資料一覧となっております。次に、配席図、審議会規程、そして配付資料一覧となっております。電子データでお配りの委員の皆様におかれましては、PDFのファイル4つとなっております。その他、手持ち資料としまして、大阪府の府民意見の考え方、アクションプランの本体、概要版のほうのデータをお配りしておりますが、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、部会に入らせていただきますが、大阪府森林審議会規程第2条第3項の規定によりまして、長島部会長代理に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【長島部会長代理】 それでは、第6回の森林防災・減災アクションプランの検討部会を始めたいと思います。

またオンラインからになります。進行等、現地のほうでまたサポートいただけましたら幸いです。

本日、議事事項は、前回部会やパブコメ等の意見を踏まえまして事務局で作成しました大阪府森づくり推進アクションプランの最終案の確認ということが中心になっております。策定後の課題等に関する意見交換を行いまして、答申及び附帯意見として取りまとめていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員ですけれども、栗本委員と三好委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、お二方。恐れ入りますが。

【栗本委員】 承知しました。

【三好委員】 承知しました。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、次第に従いまして議題に入っていきたいと思います。

まず、議題１、第５回部会の振り返りについて、事務局より説明のほうをよろしく願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 では、事務局説明を、私、樋口からさせていただきます。

資料は、部会資料を御覧ください。１ページ目がタイトル、２ページ目が本日の次第、そして、３ページ目からが議事の１、第５回部会の振り返りとなっております。

４ページを御覧ください。

前回、第５回部会につきましては、目標設定・成果指標に関する御意見等、それとパブリックコメント用の素案についての御意見等をいただいているところになっております。それぞれ、こちらのほうで挙げているとおりですけれども、パブリックコメントの段階で修正ができたものもあれば、パブリックコメント後の修正対応としたものもございます。また、本案ではなく策定後に関する御意見というのもいただいておりますので、この後の御議論の中の参考にもしていただければと思っております。

それぞれ１つ目につきましては、パブリックコメント後の今回お手元に配付させていただいています最終案の６１ページで、１つ目、０次谷とか流木量補正の説明を加えさせていただいております。

また、２つ目につきましては、今後のお話ということになっております。

それから、３つ目、ゾーニングの精査のための森林経営の意向調査、これに関しましては、当日、事務局のほうから回答させていただいているんですけれども、この意向調査自体が森林経営管理法に基づく市町村の事務になっていることから、大阪府のほうでいつまでというような期限はなかなか示しにくいということで説明をさせていただいております。これについて、市町村への説明会をしておりますので、その状況報告ということで代えさせていただきます。

また、４つ目、木材利用の表現方法の工夫ということで、これは、最終案の６２ページのほうに、期初については府内産材で把握しているものということを書き加えさせていただいております。

また、下段、素案に関する御意見、これにつきましても、パブリックコメントの中で１つ目、最終案でいくと３０ページで文言修正を加えさせていただいております。

また、２つ目、単語の使い分け、これは、この後、後ほど最終案の修正ポイントとして

説明させていただきます。

3つ目の「取り組みの展開方法」、矢印がたくさん入っていたもの、これも今回、修正を加えた改良版を示しておりますので、最終案で御確認いただこうと思っております。

また、広葉樹誘導転換に関する4つ目ですけれども、これはパブリックコメント段階で、ページとしましては31ページに多様な森林づくりのイメージ図ということで差し替えをさせていただいております。また、今後のやり方検討、技術向上ということも御意見をいただいておりますので、これは後ほどの策定後の御意見ということで、また議論の参考にしていただければと思っております。

最後に、色調の重なりということで、基軸とゾーニングが区別されるよう色調を変えてはどうかということで、これは今回修正しておりますので、この後、説明させていただきます。

振り返りは以上です。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

ただいまの御説明について何か御意見ございますでしょうか。修正点についてはまた後ほど具体的に御説明いただけるということですので、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

市町村説明会等の実施状況の報告について、事務局よりお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】      続きまして、部会資料の6ページを御覧ください。

これまでの部会の検討状況、スケジュールをこちらで示しております。

この中の黄色く示しておりますパブリックコメント、こちらを今年の2月6日から3月9日まで実施しました。また、この間に市町村説明会を2月24日に実施しておりますので、この内容について御報告させていただきます。

7ページを御覧ください。

7ページが市町村説明会の説明内容を挙げております。7項目で説明しておりまして、1番から6番目までの項目につきましては、第1回以降の部会資料であったりパブリックコメントの資料、こういったところから説明をさせていただいております。

特に、市町村ということなので、施策とかゾーニングの重なりというところが特に大きなところになりますので、5番目に書いております今後の重点的な取り組み（4つの基軸と主要施策）、また、6番目、アクションプランにおける「ゾーニング」、こちらにつきまし

ては、最終案でも示しております本体のほうで詳細を説明させていただいております。

また、7番目、黄色く帯を入れておりますが、市町村の森林・林業施策との連携ということで、こちらについては、今まで部会の資料とは別で市町村説明会用に作成したもので説明をしておりますので、この後、8ページ以降で内容について報告させていただきます。

9ページを御覧ください。

市町村に対する今後の森林・林業施策との連携としまして、まず1つ目が、市町村森林整備計画との整合を説明しております。森林法に基づく市町村森林整備計画の中にも公益的機能別施業森林等というのを設定することになっているんですけども、この設定が、今後、大阪府のアクションプランのゾーニングと対比させたときに、ある程度整合させていっていただきたいということを説明しております。具体的には、左に挙げておりますアクションプランの中のゾーニング11種、それに対する市町村の森林整備計画を当てはめると、こういう形になりますよということで説明をしたということになっております。

また、10ページでは、参考でゾーニング区分を入れております。この中で、公益的機能別施業森林と木材等生産機能維持増進森林に大きく分かれるんですけども、この中で、大阪府の市町村における計画の中では、公益的機能別施業森林は、基本的には1つを設定してもらうという形で、現在、市町村の計画を立てていただいているところです。

ただ、今後、アクションプランでも示しておりますように、山地災害防止機能、土壌保全機能とか、特に注目していかないといけない機能がございますので、今後の市町村森林整備計画の策定に当たっては、この公益的機能別施業森林を単独設定ではなく、できれば複数設定していただいたらどうかということで指導を変えていこうかなと思っております。

11ページを御覧ください。

11ページは、市町村が実施する森林整備事業等との連携ということで、実際に大阪府がこのアクションプランのゾーニングを示したことによって、市町村との事業の重複を避けるためにこういうふうに取り組んでいこうという内容を説明しております。

右下のコメントを入れておりますが、この図でいきますと右上に、例えば、経営されていない荒廃した人工林なので、市で森林整備を行おうと。このアクションプランのゾーニングを見たときに、色の濃い場所、防災減災重点タイプが入っているということで、ここは、もしかしたら市で事業をやらなくても大阪府のほうで先に事業をされる可能性があるんじゃないかという場所になりますので、こういったところは府の事業予定がないかどうかというのを聞いておこうと、こういうふうに使っていただきたいという説明をしております。

また、この図の左半分でいきますと、資源循環林の3つの区域のすぐ隣接するところに広葉樹林への誘導転換が今、張りついているという状況になっているんですけども、例えば、ここで市町村側から見ると、広葉樹林への誘導転換にゾーニングされているんですけど、隣接する資源循環林と一団の経営を目指していこうと市のほうでは考えていると、こういうことであれば、ぜひ府のほうに情報提供いただいて、ゾーニングの見直しの参考にさせていただきたいという説明をしております。

市町村には、今回のアクションプランで示すこのゾーニングというのは、策定時点で固定化されるものではないということを繰り返し説明させていただいた上で、お互いの施策、方向性を持ってこのゾーニングの見直しをかけていくんですよということを説明しております。

12ページを御覧ください。

こちらは、森林経営管理法に基づく森林所有者の意向調査の反映ということで説明とお願いをしております。

先ほどの部会の振り返りの中でもありましたが、この意向調査がゾーニングの中でかなり重要なところを占めてくることになります。ただ、この森林経営管理法に基づく意向調査というのは、現時点でももちろん100%というわけではございません、かなりの時間を要するものになります。そうしたことを踏まえて、市町村に対しても意向調査というのを進めていって、この表にある「うち経営意向未確認」というのを減らしていきたいんだということを説明しているところです。

なお、上の枠の下2行に書いているんですけども、この森林経営管理法に基づく意向調査につきましては、毎年実績報告を市町村に出していただいているところなんですけれども、現在の実績報告につきましては、基本的に面積のみになっておりますので、意向調査した場所の位置情報を提供いただきたいと、それを今後のゾーニングの見直しに反映させていきますと、こういうことを説明させていただいておりますので、令和8年度以降の森林経営管理法に基づく意向調査の実績報告に当たっては、この位置情報の提供もお願いしていこうという考えを持っております。

以上、こういった形で市町村に説明させていただきまして、13ページでは市町村説明会での質疑応答の一覧を入れております。全部は読み上げませんが、基本的には、先ほど説明した内容の確認であったり、今後、市町村としてどういうことを取り組んでいったらいいんでしょうかという内容が主になっております。

一部抜粋させていただきますと、2つ目のQのところで、府の森林整備指針を補完するもの、もしくは実際の行動に移す計画とそのためのゾーニングだと理解、ゾーニング図は森林クラウドシステムと連携する予定はあるかということで、ゾーニング図なんですけれども、こちらは、一般公開の中では府のウェブページ、こちらにPDFで掲載する予定にしておりますが、それとは別で、各市町村のほうとデータとして連携しております大阪府森林クラウドシステム、こちらにも登載するという形になりますので、GISを介して市町村としても活用いただけるということになります。その他、地域防災計画の話であったり、先ほどの意向調査の結果の吸い上げ方法、それから今後の連携・調整イメージ、こういったことが質問に上がっております。

基本的には、市町村は、御意見をいただいたところは今後の参考にしていきたいという前向きな意見をいただいているというところになっております。なので、プランそのものについて大きな変更を要するような御意見をいただいたというものはございませんでした。

それでは、次、14ページを御覧ください。

こちらはパブリックコメントにおける意見を整理したものとなっております。

意見としましては7件到着しておりまして、一部意見として重複するものもありますので、主な内容を整理しますと、こちらに挙げた5つという形になっております。

その中でいきますと、Qの1のところで、プランの実現を裏づける予算措置につながる言及が少ないことを懸念するということで、プランを実行して中期指標、長期指標を達成していけるのか、本当にそういうのができるのか、財源的に大丈夫なのかというような御意見になっております。こちらにつきましては前回部会の中でも事務局から説明させていただいているんですけれども、中期指標を設定する中で、現在の予算事業、これをベースに指標のほうを達成すべき目標値という説明をさせていただいておりますので、現在の予算の水準というのを維持しながら達成していくというのを前提にしていると、その上で、今後の国の施策とか補助事業を有効に活用しながら事業に取り組んでいきたいと考えております。

その他、治山対策においても、林業技術を生かした事業に取り組んでいただきたいということであったり、もうちょっと踏み込んで書けないかということで、木材利用の大幅増は見込めないけれども、公共・民間非住宅への木質等への施策を講じるなど、具体的な利用方策の記載も必要と感じたとかの御意見をいただいております。

もちろん、この御意見の中には、概要版ではあまり書いていないんですけれども、約7

0 ページあります本体ではしっかり書いている部分もございますので、そういったところにつきましては、パブリックコメントに対する回答としまして、この章のここを読んでいただくと詳しく書いていますという回答もさせていただいているところです。

詳細につきましては、別途お手元にお配りしています大阪府の考え方というものを御覧いただければと思っております。

議事 2、市町村説明会等の実施状況については以上です。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。大丈夫ですかね。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、大阪府森づくり推進アクションプラン（案）について進んでいきたいと思っています。事務局より御説明をお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】      それでは、15 ページ以降で、最終案について、大きく直していったところについて、概要等を説明させていただきたいと思います。

資料は、部会資料と併せて、最終案の本体のほう、お手元にお配りしているものを見ていただければと思います。

まず、16 ページを御覧ください。

こちらは、全体的なパブリックコメント版以降での主な修正・追加内容を一覧で出しております。

全体的なものとしては、単語の使い分けがあります。

それ以外に、大きく直したのは、5 章、取り組みの展開方法というのが主になっていまして、それぞれゾーニング 11 種の一覧資料を追加したりとか、配色の修正、それから単位区分、林班単位で取りまとめた後にゾーニング面積というのがかなり変わることになりましたので、そういった内容を追加しております。

では、ここからは個々について説明させていただきます。

17 ページを御覧ください。

こちらは、単語の使い分けということで、考え方を入っております。プランは、このシートではなく、実際に書き直した版で入っております。

もともとのアクションプランは、70 ページほどあるんですけれども、ここに挙げておりますような推進、促進、強化、整備、保全、管理、維持、増進、向上ということで、内容が似たようなものが並んでいるということで、重複して使っていたりとか、片方では推

進と言いながら片方では促進と言ったりとか、そういったところがあるんじゃないかという事で全体のチェックをかけております。

また、使い分けにつきましては、こちらで挙げておりますとおり、推進というのは、主に大阪府として実施するもの、計画全体や事業を前に進めるものというものに使っております。

また、促進、行動のスピードアップや外部に働きかけて機運を高めるということで、こちらは、大阪府がどちらかというと実施主体というよりは後押ししていくようなもの、それについて促進という言葉を使い分けしております。

また、2番目の整備、保全、管理、維持というところが、使い分けが難しいところでした。このプラン部会の中でも森林の長期的な維持・保全というような言葉をよく多用していたんですけれども、この中の維持・保全というのは結構重複するんじゃないかということで、改めて、こちらで挙げております定義を事務局で整理した上で、結局、森林の長期的な整備・保全という形で修正は加えております。森づくり推進プランということで、つくるという部分と守っていくというところで、整備と保全という形で使い分けをさせていただいております。

そのほか、増進、向上は、ここに書いているような意味で、特に水準的なものを書かれているものは向上、機能的なものを増進ということで使い分けをしているということになっております。

個々のページの確認はいたしませんけれども、70ページの中で、アプリの検索機能も使った上で、重複等、一つ一つ確認はしております。

次は、18ページを御覧ください。

こちらは第5章の修正になっております。

こちらは追加資料です。取組みの展開方法としまして、ゾーニングをいきなり資源循環林のところから始めるとなると唐突感があるというような御意見もいただいております、これを、最初の考え方を示していった中で、結局、最終的にゾーニングって幾つあるんだというところを、もうちょっと分かりやすい資料を入れようということで、このページを追加しております。

それぞれ、スギ・ヒノキ人工林が資源循環林、広葉樹林への誘導・転換になるんですよというところと、広葉樹林・竹林・マツ林が資源管理林、自然遷移林ですよと、また、右側の山地災害危険地区の危険度において、それぞれタイプ別に分類されて11種になるん

ですと、こういったことを説明しております。

次の19ページを御覧ください。

19ページでは、先ほどの11種を挙げた中で、これをゾーニングするときの単位を、林班単位、30から50ヘクタール程度の大きさに割り当てていこうと。

ちょっと図が小さいんですけど、表の右に小さい図を2つ入れておりますが、実際、森林の中で資源循環林だとか広葉樹林とかをデータで区分していくと、こういったただら模様のモザイク状になるということになっております。これを個々小さい区分で管理していくというのは、やはり効率的でもありませんし、森林全体という面で見るときには、ある一定の大きさに分けしていったほうがいいんじゃないかと、これも部会の中で議論してきたものになっております。

それを実際に整理したものが下の表になっておりまして、自然的条件と社会的条件を踏まえて整理したものというのが、資源循環林であれば1万3,800ヘクタール、広葉樹林への誘導転換が6,000ヘクタールとか、ここがデータで実際に、図でいくと上の図になるんですけども、これではこういった区分になるんですが、これを林班単位とか、ある程度区分としてまとめていって、大きいほうに全部寄せていくという形で再編をしていった結果が、この林班単位のとりまとめというところになります。この作業をやった結果、資源循環林の面的なエリアになっているものの面積が1万5,346ヘクタールとか、広葉樹林が2,293ヘクタールとか、現場としましては、やはりモザイクでいろいろ入ってきますので、それを面として分けた場合はこういう比率になるということになっております。ここはちょっと分かりにくいところにはなるんですけども、ゾーニング単位で管理していくという上では重要なところになっております。

次の20ページは、今のゾーニングをした結果を面積割りのものを一覧として示しております。資源循環林防災減災重点タイプであれば、面として存在するのは141か所の6,884ヘクタールなんですという形で、事務局側としても、今後の進捗管理をしていく中の面ベースでの整理をこういう形でさせていただいております。

21ページを御覧ください。

先ほどのゾーニングを実際図面に落としたものがこちらになっております。

こちらは北部地域の一部を示しております。実際は、府内をこのサイズでやると、6区域、6枚に分けてアクションプランでは掲載するという形になっております。それぞれ、ここも色分けを改めた上で、国有林のほうも斜線で一部入れるというような形で修正して

おります。

また、この図面が、先ほど申しましたとおり、大阪府のウェブページで公開するという  
ことで、QRコードも添付しております。

22ページ以降を御覧ください。

こちらは使い方例というもので、前回は1枚にまとめて、大阪府と森林所有者等と市町村・企業等という、この3つで一緒に書いていたものを、ちょっと分かりにくいなというところもあるので、それぞれ主体別に分けて3枚に整理し直しております。

22ページは、大阪府の場合ということで、この資源循環林で、例えば①が防災減災重点タイプ、②が防災経営協調タイプ、③が経営管理重点タイプのエリアになるんですけれども、それぞれのエリアに対して、大阪府が実施主体の場合は、こういう考えで施策を展開していくことになるんですよという、そういう書き方に直しております。

23ページは、森林所有者等の立場での同じ資源循環林の①、②、③を当てはめて説明しております。着色の濃いところでは皆伐ではなく択伐施業に見直したりしますと、着色の明るい③番のところでは、防災施設が少なく済みそうだし、経営効率を優先した施業を行っていきますというような形で、考え方もこういう形で分けております。

24ページも同様です。こちらは資源循環林になりますので、基本的には市町村や企業等が経営管理していくための支援をしていくと、そういう前提になるということで、左側では、資源循環林は、森林経営の意向のある場所なので、持続的な経営が可能な森林に誘導する支援を行っていくとか、右側では、①、②が山地災害危険地区に当てはまるということで、①、②は、府の防災対策の優先度の高いところなので、私たちの森林経営の支援活動は、色の薄い③から計画していくということで、優先度としましては、市町村・企業等の立場からいくと、③番からやっていていただきたいなということをこの3枚でつくり直したということになっております。

議事3の説明は以上です。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明に御意見、御質問等ございますでしょうか。

【栗本委員】      ちょっといいでしょうか。

【長島部会長代理】      お願いいたします。

【栗本委員】      僕、聞き漏らしていたかもしれないんですが、自然的条件と社会的条件を反映したときの2,500ヘクタールぐらいの違いというのは、何か原因があるんですし

ようか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 19ページを改めて御覧ください。

19ページの表の右側の図なんですけれども、社会的条件（１）（２）を反映した状況というのが上の図になります。こういった形で、色が分かりにくいかもしれないんですけど、水色の区分というのが、林班の中で最も大きな森林区分に分かれて、黒い枠の中にいろんな色が分かれて入っていると思うんですよ。これを小さい粒々まで拾い上げていくということをする、ゾーニングの意味がなくなってしまうということで、ある程度の大きさの中でゾーニングはした上で施策展開を図っていかうという考えになりますので、一番面積比率の多い色に寄せてエリアを再整理すると、この林班単位とりまとめの面積になります。だから、この林班単位とりまとめのところの面積というのは、実態としての森林の面積ではなくて、広葉樹とかスギ・ヒノキとかの面積を指すのではなくて、あくまでエリアとしての面積を指すということになります。

【東委員】 質問は、多分、一番左の自然的条件との差ですね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 この1万6,300ヘクタールと1万3,800ヘクタールですね。

【栗本委員】 その違いです。

一番下の5万500ヘクタールと5万3,000ヘクタール、全部そうなんですけど、自然的条件で森林として扱われているところを、社会的条件を反映させると増えるというのは……。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 失礼しました。そこですね。

【栗本委員】 はい。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 この自然的条件というところの5万500ヘクタールというのが、令和元年の森林整備指針、これを立てたときに整理されたものになっておりまして、それはそのままの当時の区分けを入れております。この5万500ヘクタールというのは、この中から、道とか、あと、ため池とか水面とかが除かれている面積になるんです。なので、データ上の本当に森林だけを抜き出したら、この自然的条件の5万500ヘクタールになっています。今回は、社会的条件で面積を振り分けるのに、森林の中の水面とかをエリアとしてはカウントし直したということなので、ちょっと面積が膨らんでいるという、そういうことになります。自然的条件が、そもそもが整備指針の数字というのが一番の説明なのかなと。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。特に御質問等ございませんでしょうか。修正があった点等を御説明いただきましたが、よろしいですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】      川浪委員から御意見です。

【長島部会長代理】      お願いいたします。

【川浪委員】      取り組みの展開方法のところについてなんですけれど、主体別にしていただいて大変分かりやすくなったなと思っています。

あと、ちょっと細かいところで恐縮なんですけど、22ページの大阪府の場合の推進のイメージ、イラストにセリフが書かれているところ、ここの中身はかなり具体的で非常に分かりやすいなと思いました。それが、24ページの市町村と企業等のところになりますと、誘導する支援を行っていかうということで、多分、ほかのところは支援なり取組の中身が書かれているんですが、ここだけは支援しようという姿勢について書かれておりまして、特にこれを見られるのが市町村と企業ということを考えますと、もう少し具体的に書いていただいたほうがイメージが分かりやすいのかなというのがございました。

あと、さらに細かくて申し訳ないんですけど、23ページのところで、森林所有者の場合なんですけど、セリフの中で、中間色の②のところで、例えば、作業道の整備で防災機能に配慮した施業を行っていきますとあるんですけど、この作業道の整備と防災機能に配慮した施業というものの関係がこれだとよく分からなくて、森林所有者さんが見ることを考えると、ここも少し足されたほうがいいのかと思いました。

アクションプラン本体の施策展開イメージのところには、アクションプランの51ページですけれど、作業道整備は、排水、法面処理に特に注意したり、防災機能に配慮しますと書いておられて、これだとすごく分かりやすいので、スペースの関係もあるのかもしれませんが、そういった配慮の中身を書けると、すごく森林所有者さんが分かりやすいのかなと思いました。ちょっと工夫いただければというところでございます。

以上です。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

事務局より、いかがでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】      23ページは、先ほど言われた本体の51ページを参考に、ちょっと例を付け加えさせていただこうと思います。

24ページも一緒ですね。誘導する支援のところを、もうちょっと具体的に例示という

形で最終修正を入れたいと思います。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょう。よろしいですか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。

それでは、特にそれ以外に御意見がないようですので、今御指摘のありました２３ページのところと２４ページのところについては、事務局のほうでちょっと修正をしていただきまして、中身のことでないということで、改めて部会で議論が必要なことではないというふうに思いますので、事務局で修正いただいたものを私のほうで確認させていただいた上で、本案、本日の事務局案は妥当であるという形で答申をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

それでは、当方のほうで修正・確認させていただいた上で答申という形でさせていただきますと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、ここからは、アクションプラン本体に加えて、さらに答申に対して付すべき事項があれば、ここから御意見をいただきたいと思います。何か御意見などございましたらよろしく願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。附帯意見という形でつけておきたいような意見があれば、ぜひともよろしくお願いいたします。

【栗本委員】      よろしいでしょうか。

【長島部会長代理】      お願いいたします。

【栗本委員】      将来、市町村において、この大阪府のような森林整備計画だけではなくて、市町村が森林の整備に関するこういうようなプランをつくるようなことがあろうかと思ひますし、現に作成をしているところ、準備しているところもあろうかと思うんですが、そのときに、この推進アクションプランと整合が図れるように御支援なりアドバイスをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

事務局から何かございますか。市町村のサポートということかなと思いますけれども。

【樋口森づくり課森林整備補佐】      市町村独自の森づくりのプランというのは、かねてから市の農林水産総合計画みたいな形でつくられたりしているところがありまして、今回も、この説明をさせていただいた中で、その見直しをしようとしている市というのが数市あるということで聞いてはおります。市町村説明会のときにも、今回、こういう形で示し

ますので、また市のプランを策定する中で、御助言させていただけるところは協力させていただきたいとお伝えしているところでございます。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

【東委員】      よろしいでしょうか。東です。

【長島部会長代理】      お願いいたします。

【東委員】      今の栗本委員の追加なんですけれども、プランをつくるだけじゃなくて、今回のパブリックコメントでも、このプランを受けて実際にどうやって実践していけるかというところの御質問とかもあったと思いますし、今後、これを策定した上でモニタリングしていくことも重要だと思いますので、実際にそれをアクションとしてやっていくときの支援だとかモニタリングの必要性なども今後考えていけるような何か附帯意見があってもいいかなと思いました。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

これまでの議論では、広葉樹林化等の誘導等、技術が確立していない部分についてどうしていくべきかというような意見もこれまであったかなと思いますが、その辺いかがですかね。まだ技術が確立されていないところについて何か御意見ありますか。

【川浪委員】      川浪です。

【長島部会長代理】      お願いいたします。

【川浪委員】      同じように技術的なことかなと思うんですけど、パブリックコメントの中で、木材利用の促進であったり、あと、生産量を増やしていくに当たっての労働力の確保みたいなのが、ちょっとアクションプランに載っている指標ですと見えにくいので、何かもう少しできないかというようなことが言われていたかと思います。よく読みますと、アクションプランの全般には、新しい技術を導入して、労働力の維持だけではなくて強化を図っていくとか、あと、民間の施設の木質化を進めていくということであると、木材利用の新しい技術の導入であったり、木材の魅力の発信であったり、そういった施策自体、施策そのものじゃなくても、周辺を強化していくような取組というのがかなり重要だなと思っておりまして、その辺を、このアクションプランを実行するに当たって、そういった技術的なこと、技術を推進できるようなこと、そういったことをやっていくというのをうたえればいいかなと思っております。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

事務局より今の御意見について何かございますでしょうか。周辺も強化しながらというところなんですけれども。

【樋口森づくり課森林整備補佐】      アクションプランの中身が、どうしても全体を書いていくというところがありまして、細かなところまでしっかりというか、書き切れていないところというのはあると思いますので、今、川浪委員が言われましたような技術の推進とか開発とか、そういったところは今後も事務局としては取り組んでいくべきとは思っておりますが、そういったところを今回の答申の中で、ある程度、森林審議会部会としまして取りまとめをされるのであれば、それを正式に受けてやっていきたいなと思います。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

そのほか、皆さんからいかがでしょうか。よろしいですか。

【川浪委員】      川浪です。

【長島部会長代理】      お願いします。どうぞ。

【川浪委員】      今までの話の延長線上なんですけど、このアクションプランを実行していくに当たっては、お金の話になりますけれど、やはり施策を展開していく予算措置、一定の確保というのが必ず必要になりますので、そういった予算の確保というようなことをしっかりやっていっていただきたいなと思いますので、何かそういうのを答申の中に盛り込むことができればなというふうに思います。

【長島部会長代理】      ありがとうございます。

予算については非常に重要なことだと思います。こちらについても非常に大事なので、推進するに当たっては、ぜひとも私としてもこの予算を確保していただきたいと思っております。

皆さんからいかがですか。関連する内容でも構いませんけれども。よろしいですか。

今頂戴した御意見をまとめますと、まず、推進するに当たって、このプランを実際行っていくという形にしていく上での市町村等の支援対策、あと、実践をしていく中でのモニタリング、あるいは、その中で生じてくるであろう新しい指標とか技術開発の推進等については、附帯意見として、ともにこういうことを積極的に実施していただきたいという旨を記載させていただくということと、さらには財源ですね。これらの内容をしっかりと推進していくための予算を措置させていただくということ、この3点ぐらいについて附帯意見として記載をさせていただくというような形でよろしいでしょうか。

【栗本委員】 よろしくをお願いします。

【川浪委員】 結構です。

(「結構です」の声あり)

【長島部会長代理】 ありがとうございます。こちらの3点を附帯意見として答申とともに提出をさせていただくという形にしたいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、本日より予定しておりました議題が全て終了になりました。

前回部会では、事前説明で、策定後の進捗管理・評価・点検には改めて部会を設置することだったと思いますので、本日の答申と附帯意見の取りまとめによりまして、本部会はこれをもって役割を終えたということで、一旦解散ということで、皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

事務局も、そのような形でよろしかったでしょうか。

【塩野森づくり課長】 はい、ありがとうございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

そうしましたら、皆様には議事の円滑な進行に御協力をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

【塩野森づくり課長】 本日の議論、ありがとうございました。

長島部会長代理、本当にありがとうございました。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして貴重なお時間をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

また、本日、答申をいただきました。また、後半、御議論もいただきまして、大きく3項目の附帯意見ということで御議論をいただきました。附帯意見は、こちらでまた部会長代理とも調整して、最終の附帯意見という形で取りまとめさせていただきたいと思っております。

約1年間にわたりまして活発な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。大阪府においては、通常の森林法に基づく地域森林計画というのは従前からございますけれども、こういった府域の森林全てのエリアをゾーニングして、将来の目標を立てて、10年先、20年先というのを見据えて取り組んでいくアクションプランというものをつく

るのは今回初めての試みでもあります。昨今の航空レーザ計測のデータとか、いろんな技術の進歩にもよって、いろんな詳細の森林のデータを容易に取ることができるという技術の進歩もあって、全域をこういった形でエリア分けをして様々な対策に取り組んでいくということで、我々は今後、このアクションプランに基づいて、しっかりと目標達成に向けて取組を進めていきたいと思っておりますし、本日の御議論の中でもありましたけれども、市町村あるいは森林ボランティア、いろんな主体の方々との連携もしながら、よりよい森づくりの取組をしていきたいと考えております。

今後、アクションプランの進捗管理につきましては、大阪府森林審議会、また、その進捗管理をするための新たな部会を設置しながら、引き続き皆様方の御意見もいただきながら、目標の達成具合、あるいは定期的な見直しについても御議論を今後もいただきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、重ねて、この1年間、本当に部会でのご議論ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

【司会（杉山森づくり課主査）】 そうしましたら、以上をもちまして第6回森林防災・減災アクションプラン検討部会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

—— 了 ——